明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○国土交通省所管の補助金等の交付に関する事務の一部を地方運輸局長（運輸監理部長を含む。）及び沖縄総合事務局長に委任した件の一部を改正する件（国土交通七二〇）　一
○補助事業者等が補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産のうち処分を制限する財産及び補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間を定めた件の一部を改正する件（同七二一）　七
〔公　告〕
諸事項
官庁
基本測量関係事項関係　一三
裁判所
破産、免責、再生関係　一三
特殊法人等
独立行政法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認、日本放送協会落札者等、東日本高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更、西日本高速道路株式会社工事開始、特定計量器型式承認関係　一五
地方公共団体
行旅死亡人関係　一五
会社その他
会社決算公告　一五

告示

○国土交通省告示第七百二十号

国土交通省所管の補助金等の交付に関する事務の一部を地方運輸局長（運輸監理部長を含む。）及び沖縄総合事務局長に委任した件（平成十四年国土交通省告示第七百七十六号）の一部を次のように改正したので告示する。

平成二十五年七月十一日

国土交通大臣　太田　昭宏

表を次のように改める。

会計	項	目	摘要
一般会計	道路環境等対策費	低公害車普及促進対策費補助金	地域交通グリーン化事業を除く。
	地球温暖化防止等対策費	モーダルシフト等推進事業費補助金	
	公共交通等安全対策費	鉄道施設安全対策事業費等補助金	鉄道施設安全対策事業費補助金に限る。
	総合的物流体系整備推進費	広域物資拠点施設整備費補助金	
	地域公共交通維持・活性化推進費	地域公共交通確保維持改善事業費補助金	地域公共交通確保維持事業及び地域公共交通バリア解消促進等事業のうち航空に関する事業に係るものを除く。
		海上交通低炭素化促進事業費補助金	
	観光振興費	観光圏整備事業費補助金	
自動車安全特別会計	自動車事故対策費	自動車事故対策費補助金	自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業に係るものに限る。
東日本大震災復興特別会計	住宅・地域公共交通等復興政策費	地域公共交通確保維持改善事業費補助金	
		鉄道施設災害復旧費補助金	

附　則

1　この告示は、公布の日から施行し、改正後の規定は、平成二十五年度予算に係る補助金等から適用する。

2　平成二十四年度以前の予算に係る補助金等で平成二十五年度以降に繰り越されたものの交付に関する事務については、なお、従前の例による。

○国土交通省告示第七百二十一号

補助事業者等が補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産のうち処分を制限する財産及び補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間を定めた件（平成二十二年国土交通省告示第五百五号）の一部を次のように改正したので告示する。

平成二十五年七月十一日

国土交通大臣　太田　昭宏